# 地域計画

策定年月日	令和6年4月1日					
更新年月日	令和7年7月28日					
文 利 千 月 日	(令和7年度第1回)					
目標年度	令和12年度					
市町村名	花巻市					
(市町村コード)	(03–205)					
	湯本地区					
地域名 (地域内農業集落名)	(糠塚、北湯口2、北湯口1、大畑、二枚橋駅前、二枚橋、上湯本台二、上湯本台一、花 巻温泉、台温泉、金矢開拓(宇津野)、金矢、小瀬川、椚の目、狼沢)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

# 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域計画の区域の状況

区	域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,356.65 ha					
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,258.60 ha					
	② 田の面積 1,23						
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	23.34 ha					
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 28 ha						
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 45.63 ha						
(備	(備考)遊休農地面積2.6ha(うち1号遊休農地2.6ha)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

### (2) 地域農業の現状及び課題

- 市内でも有数の圃場条件に恵まれた地区であり、集落営農型経営体及び認定農業者が農地集積の中心を担う。
- ・法人を中心として集積が進む一方で、地縁・血縁で集積を進めたことによる分散錯圃等が課題となっている。
- ・他地区と同様、農業者の高齢化及び離農が進行しており、将来的に遊休農地の発生(拡大)が懸念される。また、一部に集落において集落営農組織の解散等も発生しており、農業後継者及び組織オペレーターの確保・育成が喫緊の課題として挙げられる。
- ・クマ、イノシシ等による鳥獣被害が頻発しており、対策を講じる必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・今後の地域農業を維持すべく、経営体間の協力関係を強固なものにするために地域内の有力6法人により「地域計画の実行に関する申し合わせ書」を令和5年1月31日に締結。分散錯圃をはじめとした諸課題に取り組むため、定期的に話し合いの場を持つこととした。
- ・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。一部の集落においては、環境への配慮として有機・減農薬による農法の導入を検討し高付加価値化を目指す他、高収益作物の作付に向けて関係機関との検討を進める。
- ・農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入に向けて検討を行う。
- ・地区内の若年層、定年退職者等を担い手候補として検討すると共に、行政やJAの支援の下、農業従事者確保に向け取組む。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標								
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
	・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。耕作条件の悪い圃場については、継続の可否を判断しつつ粗放的な管理等に向けた検討を行っていく。								
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標								
	現状の集積率 75 % 将来の目標とする集積率 85 %								
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標								
	・法人化率が高い当地域では集積が進む中、地縁や血縁で集積を進めたことにより発生した分散錯圃の解消が課題となっているが、元々集落単位で農地集積を推進したこともあり、全国的な事例に比べれば経営農地の分散の具合は軽いものと言える。								
	・集約化に関しては、飛び地が全くないのが理想ではあるが、地縁・血縁的に不可能な面もある。しかし1筆だけ飛び地状態となっているような極端に不効率な状況は望ましくないため、そのような状況を生まないよう農業者・関係機関の未然の話し合いに継続して取り組んでいく。								
	・集約化の取り組みの中で明らかになったのは、集約化の障壁と思われていた賃料のバラツキの裏側に潜む、条件不利地や相続未登記農地、畑地化といった要素が今後の法人運営に大きな影響を及ぼしかねないという危惧である。								
	<ul><li>▶機構発足10年目の大規模契約更新を迎えるに当たり、これらの要素への対応方針を法人間で協議・共有し共通認識のもと経営農地の契約更新を行うことが重要である。</li><li>▶・今後も関係機関との連携の上、経営体間の話合いを基に取り組みを進め、最終的には個人経営体を含めた地域</li></ul>								
	全体の意思統一につなげる。								
3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置								
	(1)農用地の集積、集団化の取組								
	・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。								
	(2)農地中間管理機構の活用方法								
	・地域全体として農地中間管理機構の活用した農地貸借を推進している。また、機構契約更新の際には耕作継続の可否を判断の上、契約更新の検討を行っていく。								
	(3)基盤整備事業への取組								
	・耕作条件に恵まれた地域であることから、現時点で基盤整備事業の実施予定はない。								
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組								
	・地域内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として検討を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。								
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組								
	・ラジコンへリによる農薬散布を委託する。 								

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<b>√</b>	①鳥獣被害防止対策	7	②有機・減農薬・減肥料	7	③スマート農業	7	<b>④</b> 輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携	4	⑩その他
<b>7</b> \2:									

# 【選択した上記の取組内容】

- ①:クマ、イノシシを始めとした鳥獣被害が拡大しないよう、鳥獣緩衝帯の敷設又は電気柵等を設置する等による対 策を講じる。
- ②:一部の集落で米糠、落葉、堆肥の利用を進め、環境への配慮、生産コストの低減に向け有機農法を取り入れていく。
- ③:農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ④:水稲作付が困難な農地の畑地化を進めるべく、行政・JA等の関係機関のからの情報収集を行い検討を行う。 ⑩:主食用米の収益性が悪くなっていることから、園芸作物等の高収益作物の導入に向けて、情報収集・検討を行 う。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			現状			10年後					
属性		<b>集を担う者</b>		-56.1V		(目標	年度:令和	12 年度)	12 年度)		
71	Д)	:名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
				ha	ha		ha	ha			
				ha	ha		ha	ha			
				ha	ha		ha	ha			
L	I			hal	ha		l ha	ha			
【湯:	本】										
	・										
-		計150経営体									
<del>-</del>											
				ha	ha	*	ha	ha			
				ha	ha		ha	ha			
				ha	ha		ha	ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1			
			···········

### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

# (留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。